

こどもまんなかニュース 令和5年 Vol. 2 (令和5年1月30日)

Vol. 2 ◆こどもの居場所づくり ほか

こどもの居場所づくり

- こども家庭庁では、本年中を目途に、「こどもの居場所づくりに関する 指針」(仮称)を策定することにしています。
- これに先立ち、本年度は、
 - ・こどもの居場所づくりに関する調査研究の実施(次ページ)
 - ・ <u>モデル事業の実施</u>(<u>本年度補正予算</u>、次々ページ) に取り組んでいます。
- 〇 特に、<u>モデル事業</u>については、<u>1月27日に募集を開始</u>しましたので、地方自治体の皆様におかれては、ぜひ今年度中の実施に向けた検討をお願いします。(詳しくは、下記URLをご確認下さい。)

https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/kodomo_seisaku_suishin/npo_renkei/index.html

こどもの居場所づくりに関する調査研究

趣旨

こども家庭庁設置法(令和4年法律第75号)(令和5年4月1日施行予定)において、こども家庭庁の所掌事務として、「地域におけるこどもの適切な遊び及び生活の場の確保に関すること」を規定している。また、「こども政策の新たな推進体制に関する基本方針」(令和3年12月21日閣議決定)において、今後のこども政策の基本理念として、「全てのこどもが、安全で安心して過ごせる多くの居場所を持ちながら、様々な学びや、社会で生き抜く力を得るための糧となる多様な体験活動や外遊びの機会に接することができ、自己肯定感や自己有用感を高め、幸せな状態(Well-being)で成長し、社会で活躍していけるようにすること」を掲げているほか、こどもの居場所づくりに関する指針(仮称)を策定し、政府全体の取組を推進することとしている。

これらを踏まえ、こども家庭庁の下で行う指針の策定に資するよう、こども家庭庁の創設を待たず、令和4年度において、こどもの居場所についての実態把握や論点の整理を行うため、調査研究を実施する。

調査研究の内容

- ① 先行研究の整理・分析
- ② 国や地方自治体等の施策、 民間団体等の先進的取組の把握
- ③ 民間団体、有識者等からのヒアリング
- ④ こどもや若者からのヒアリング、アンケートの実施
- ⑤ 検討委員会の実施
- ⑥ ①~⑤を踏まえた居場所づくりに係る論点整理、視点・理念の検討

※令和5年3月に報告書とりまとめ予定

検討委員会委員

青山 鉄兵 文教大学人間科学部准教授

阿比留 久美 早稲田大学文学学術院准教授

荒木 裕美 NPO法人ベビースマイル石巻代表理事

大空 幸星 NPO法人あなたのいばしょ理事長

菅野 祐太 認定NPO法人カタリバ ディレクター

山本 昌子 ACHAプロジェクト代表

◎湯浅 誠 東京大学先端科学技術研究センター特任教授

李 炯植 NPO法人Learning for All代表理事



会議資料等はこちら↑

(◎:座長、敬称略五十音順)

NPO等と連携したこどもの居場所づくり支援モデル事業

令和4年度第2次補正予算:1.5億円

趣旨・目的

- 昨年末に閣議決定した「基本方針」において、今後のこども政策の基本理念として、「全てのこどもが、安全で安心して過ごせる多くの居場所を持ちながら、様々な学びや、社会で生き抜く力を得るための糧となる多様な体験活動や外遊びの機会に接することができ、自己肯定感や自己有用感を高め、幸せな状態(Well-being)で成長」できるようにすることを掲げている。
- これに基づき、NPO等と連携し、様々な居場所(サードプレイス)づくりやこどもの可能性を引き出すための取組への効果的な支援方法を検討する。

事業の内容

〇 NPO等の民間団体が創意工夫して行う居場所づくりやこどもの可能性を引き出す取組への効果的な支援方法等を検 証するためのモデル事業を創設する。

<想定されるテーマ例>

- ・同年代のスタッフが運営するピアカフェの実施
- ・屋外においてこども達が自由に遊べるプレーパーク(冒険遊び場)の実施
- ・高校の空き教室等を活用したカフェの開設によるアウトリーチ支援
- ・障害のある子もない子も遊び、交流し育ち合う場の実施
- ・地域における居場所の普及定着を図るためのコーディネーターの配置や地域資源のネットワーク化

実施主体

- 都道府県又は市町村(民間等への委託可)
- 〇 民間団体(全国展開しているオンラインの居場所に限る)

補助率

○ 定額(10/10相当) ※子ども・子育て支援対策推進事業費補助金で実施

未就園児への支援

- 核家族化や地域社会との関係が希薄化している中で、保育所や幼稚園、 認定こども園に通っていない、いわゆる<u>未就園児</u>は地域の中で孤立しがちな ことを踏まえ、その把握や状況等を踏まえた支援が課題となっています。
- このため、国では、
 - ・ 未就園児の把握や支援のための調査研究の実施(次ページ)
 - ・ 未就園児等を把握した場合に、サービス利用のための申請手続きを同 行支援するなどきめ細かいサポートを行うための<u>予算事業の拡充</u>(<u>来年度</u> <u>予算案</u>、次々ページ) に取り組んでいます。
- 〇 上記予算事業(未就園児等全戸訪問・アウトリーチ支援事業)も活用したきめ細かな支援の実施について、積極的なご検討をお願いします。

未就園児等の把握、支援のためのアウトリーチの在り方に関する調査研究

趣旨

乳幼児健診未受診者、未就園児等やその家庭の中には、虐待の防止や健全育成等の観点から、支援を必要としている場合がある。各市町村において未就園児等を把握し、目視等による安全確認を行い、支援が必要な場合には支援につなげることにより、こどもの福祉の増進及びこどもの最善の利益を図っていくことが必要である。

このため、未就園児等の把握、支援のためのアウトリーチ及び伴走型の支援等に関し、地方自治体や民間支援団体の取組事例について情報収集や有識者ヒアリングを行い、その在り方を明らかにすることを通じて、各市町村における取組を推進、支援することを目的とする。

調査研究の内容

- ① 国内の取組事例の収集・分析
- ② 有識者/自治体からのヒアリング
- ③ 検討委員会の実施
- ④ ①~③を踏まえた未就園児等が支援に結びつかない要因分析及び施策の検討

内閣官房HP https://www.ca s.go.jp/jp/seisa ku/mishuuenji_ kentou_iinkai/in



※令和5年3月に報告書とりまとめ予定

検討委員会委員

(◎:座長、敬称略五十音順)

小川 由美	NPO法人アンジュ・ママン施設長
オチャンテ 村井 ロサ メルセデス	桃山学院教育大学人間教育学科准教授
北村 充	豊橋市こども未来部 こども若者総合相談支援センター副センター長
高橋 徹	足立区教育委員会 こども支援センターげんき こども家庭支援課長
日詰 正文	日本発達障害ネットワーク副理事長 国立重度知的障害者総合施設のぞみの園総務企画局研究部部長
モンズースー	漫画家
◎横山 北斗	NPO法人Social Change Agency 代表理事



未就園児等全戸訪問・アウトリーチ支援事業

<児童虐待防止等対策総合支援事業費補助金(仮称) > 令和5年度当初予算(案):208億円の内数(202億円の内数)

事業の目的

- 「児童虐待防止対策の強化に向けた緊急総合対策」に基づき、地域とつながりのない未就園(保育所、幼稚園、認定こども園等へ 入所・入園等をしていない)のこどもを対象として家庭を訪問する取組を実施しており、児童虐待の早期発見・早期対応を推進する ため、継続的に訪問する取組を支援する。
- こども家庭庁の創設により、未就園児も含めた小学校修了前の全てのこどもの育ちを保障する取組を強化するため、訪問により把握 した児童・家庭に対し、地域のNPOや児童委員、子育て支援員等の民間関係者・団体を活用しながら、児童・家庭の困りごとを把握し、 申請手続等の支援も含め円滑かつ確実に支援・サービスに結びつけていくための自治体の取組を支援する。【拡充】

2. 実施主体、事業の概要

実施主体:市区町村 **負担割合** 国:1/2、市区町村:1/2

(1)訪問支援

訪問対象家庭を訪問し、乳幼児健診未受診者、未就園、不就学等の子どもの状況を確認する取組に必要な経費を補助

a.訪問費用 訪問1回当たり 6,000円 × 訪問回数 ※訪問は委託することも可能 「補助基準額)

b.事務職員雇上費 1日当たり 7,440円 × 事務職員数 ※複数名の雇上も可能

(2)申請手続等支援【拡充】

他の支援施策につなぐための支援や、各種申請手続のサポートを含む伴走型支援等を行う民間関係者・団体の人件費、交通費等(要支 援者の交通費を含む。)を補助(自己評価・分析も実施) ※(1)(2)については、いずれか一方のみの利用も可。

a.訪問支援等に係る費用 1回当たり 6,000円 × 訪問回数

追加

1日当たり 7.440円 × 事務職員数 ※複数名の雇上も可能 b.事務職員雇上費(通訳等に係る職員含む)

(3)訪問・事務運営委託費

訪問、事務運営に係る業務を民間団体へ委託する場合の委託費補助

訪問により児童や家庭の 困りごとを把握

[補助基準額] 年額 564,000円

申請手続等支援

・保育所や障害児支援など利用に関する必要な支 援(各種申請手続きのサポート)を行う。

養育支援が必要である家庭

ト歴 ラ 養育支援訪問事業

保育所・児童発達支援センター





未就園児等全戸訪問実施

こども家庭庁プレサイトがオープンしました!

トップページ

https://www.cfa.go.jp



□ゴについて (ガイドラインや使用の制限を確認の上ご利用ください)

https://www.cfa.go.jp/about/brand



準備室のSNSアカウントもフォローやチャネル登録お願いします!

YouTube

https://www.youtube.com/channel/UCZMUbe4lORUMvFYuO_Prpgg



Twitter

https://twitter.com/KodomoKatei

